

平成30年3月教育委員会定例会 会議録

平成30年(2018)3月27日(火)午後2時、出雲市教育委員会定例会を市民応接室に招集した。

1. 会議に出席した委員

教 育 長	榎 野 信 幸
教育委員(教育長職務代理)	下 手 泰 子
教 育 委 員	松 浦 剛 司
教 育 委 員	小豆澤 貴 洋子
教 育 委 員	水 陽 子

2. 説明のため会議に出席した者

教 育 部 長	杉 谷 学
教育部次長(学校教育課長)	安 井 孝 治
教育部次長(教育施設課長)	金 山 隆 司
子ども未来部次長 (保育幼稚園課長)	坂 本 伸 仁
市民文化部次長 (文化スポーツ課長)	平 井 孝 弥
教 育 政 策 課 長	渡 部 祐 子
児 童 生 徒 支 援 課 長	児 玉 弘 之
学 校 給 食 課 長	金 森 真 治
出 雲 科 学 館 館 長	山 本 利 明
学 校 教 育 課 主 査	佐 藤 協 之
児 童 生 徒 支 援 課 課 長 補 佐	松 井 博 之

3. 会議の書記

教 育 政 策 課 主 査	和 田 貢
---------------	-------

4. 傍聴者

1人

開会

(榎野教育長) 只今から、平成30年3月出雲市教育委員会定例会を開会します。本日の会議はお手元に配付しております日程のとおり行います。

1. 教育長行政報告

(榎野教育長) それでは、教育長行政報告を行います。

(榎野教育長) (以下、報告項目のみ掲載)

(1) 前回以降の動向

- H30.3.2 市議会一般質問 ～3.6
- H30.3.6 市議会予算特別委員会
- H30.3.6 まちづくり懇談会(杵築)
- H30.3.8 校長の会議
- H30.3.8 乙立小学校・朝山小学校再編統合推進委員会
- H30.3.9 保幼小連携推進委員会
- H30.3.10 中学校卒業式
- H30.3.11 公募展表彰式
- H30.3.12 市議会文教厚生常任委員会・予算特別委員会分科会 ～3.13
- H30.3.14 塩津小学校・北浜小学校再編統合推進委員会
- H30.3.16 小学校卒業式(3.15、3.19も各1校)
- H30.3.19 檜山小学校・東小学校再編統合推進委員会
- H30.3.20 市議会予算特別委員会
- H30.3.23 市議会最終日
- H30.3.27 定例教育委員の会議

(2) 今後の予定

- H30.3.28 原子力安全対策協議会
- H30.3.30 退職者辞令交付式
- H30.4.2 新規採用職員辞令交付式ほか辞令交付
- H30.4.2 採用・昇任・異動管理職辞令交付式
- H30.4.6 全国春の交通安全運動出発式
- H30.4.10 小中学校入学式
- H30.4.10 幼稚園長の会議
- H30.4.12 人権・同和教育推進員合同会議
- H30.4.13 校長の会議
- H30.4.17 国・市学力調査 ～4.18
- H30.4.17 出雲地区雇用推進協議会役員会・総会

(3) 一般質問

No.	議員氏名	質問要旨
1	多々納剛人	<p>主権者教育の推進と取り組みについて伺う</p> <p>①主権者教育の必要性について所感を伺う。</p> <p>②現在、教育現場、選挙管理委員会で行われている主権者教育の取り組み状況を伺う。</p> <p>③国の有識者会議のまとめでは、主権者教育は高校生から始めるのでは遅く、子どもの発達段階に応じた取り組みの必要性が盛り込まれています。また、主権者教育は、単に、若者の選挙権の行使を目的とするものではなく「社会のできごとをみずから考えて判断し、主体的に行動する主権者を育てること」と定義しています。</p> <p>つまり、身近な地域課題とも向き合い、課題解決に取り組むことができる能力を身につける教育であり、そのためには主権者教育の目的、対象、教育内容、主体となる組織、各主体の役割など、出雲市として基本的な方向性を整える必要があると考えますが検討状況と、取り組む上での課題について伺う。</p> <p>④有識者会議では、世界に目を向けてみても政治状況が多様な展開を見せており、日本は、国の内外に関わる諸問題について様々な決定をしなければならない時期に来ており、若者だけではなく、子供から高齢者までのあらゆる世代で、国を支える主権者として、情報を収集し、的確に読み解き、考察し、判断を下せる政治的リテラシー(政治的判断能力)を醸成することが重要とされています。自治体に目を向けると、近年は、地方分権時代にあって、地方自治体や住民の「自己決定、自己責任」「受益と負担の明確化」などによって、国は地方の自立を促す状況にあります。しかし、出雲市の現状は自治会加入の減少や投票率の低下にみられるように、地域課題や政治に対する関心は低下する傾向にあると同時に、課題解決に取り組む自治協会など、コミュニティーにおけるリーダー的人材の減少も生まれています。自治体の自立には成熟した住民自治を目指す必要があるとの指摘もあり、現状から見れば課題も多いと感じますが、出雲市として住民自治の推進を図る上で必要な取り組みと所感を伺う。</p>
2	渡部 勝	<p>人口減少対策として外国人の力を</p> <p>拠点施設を設け、日本語指導を行う考えはないか。</p>
3	勝部 順子	<p>災害時に避難所に指定されている、公立学校の避難所機能の強化</p> <p>災害時の避難所に指定されている公立小中高校などの、防災機能に関する調査結果を、2017年8月に、文部科学省が公表しました。出雲市内の、避難所に指定されている公立小中学校の、現状と今後</p>

		の方針について伺います。 ①「学校施設利用計画」の策定状況 ②避難所指定学校における、防災機能の保有状況 ③災害で断水時でも利用できるトイレの確保。
4	神門 至	今回の豪雪に対する対応および被害状況とその対策について 小・中学校・幼稚園・児童クラブについて ①生徒・園児の通学・通園などに支障はなかったか ②始業・終業・休校など適切に対応されたか
5	川光 秀昭	教員の長時間労働の管理と仕事の見直しについて 文部科学省は6月に中央教育審議会に学校における働き方改革に関する方策について諮問を行い、12月22日に中間まとめが取りまとめられました。これを受けて、12月26日に「学校における働き方改革に関する緊急対策」を文部科学省が取りまとめました。また、2月9日には、文部科学事務次官より各都道府県教育委員会教育長に向けて「学校における働き方改革に関する緊急対策の策定並びに学校における業務改善及び勤務時間管理等に係る取組の徹底について」と題する通知が発表されました。出雲市としては、この通知による対応が島根県教育委員会よりなされ、それに準じて教員の働き方改革が行われるものと推察いたします。これらの教員の働き方改革を必要とするような、長時間労働について以下の事を伺います。 ①出雲市の小、中学校の現状の教員の定数と充足率及び最適な教員定数について ②年次休暇、夏季休暇等の取得率、長期休暇(育児・病気休暇)の取り扱いについて ③労働時間の管理と超勤4項目とそれ以外の超勤(クラブ活動を含む)の時間外勤務について ④教員の仕事量(時間)の見積もりの実態について
6	板倉 一郎	歩行者の安全確保(歩道整備)について 通学路の安全対策について、どのように考えているのか伺う。

(榎野教育長) 今の報告で、質問等がありますか。

(各教育委員) ありません。

2. 会議録の承認

(榎野教育長) それでは続きまして会議録の承認に入ります。前回2月定例会の会議録について、何か意見がありましたでしょうか。

(各教育委員) ありません。

(榎野教育長) 特に意見等ありませんので、2月定例会の会議録については承認といたします。

3. 議事

(榎野教育長) それでは、議事にはいります。「議第34号 出雲市教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則」から「議第44号 出雲市学校保健関係団体助成金交付要綱の一部を改正する要綱」まで、教育政策課主管の規則等の改正について、一括して教育政策課 渡部課長に説明願います。

(渡部課長) 資料に基づき説明。

(榎野教育長) 只今の、議第34号から議第44号までについて、何か質疑等はありませんか。

(小豆澤委員) 耳慣れない表現がありますので、分かりやすい説明をお願いします。「補助対象経費の10分の10以内とし」という表現は、どういう意味でしょうか。

(渡部課長) 補助対象経費が10万円であれば、補助金額を「10分の10以内」イコール「10万円以内」とし、予算の範囲内で交付するということになります。小学校体育連盟などは、校長会等が中心となって事業を行われますので、その財源については市からの補助金をもって事業実施される場合が多いです。ただ、10分の10「以内」ということなので、補助対象経費が11万円であっても、予算額が10万円しかない場合には、補助金10万円を交付するということもあります。

(安井次長) 事業費の100パーセントを補助金交付する場合、今まで率を定めていなかったわけです。ただ、全市的には率を定めるべきであるということで、先ほど渡部課長からありましたように、全額出す場合もあれば、予算の都合で減額して交付する場合がありますけれども、率を定めるとしたら、「10分の10以内」という表記になるということで、監査の指摘なども踏まえた改正になります。

(小豆澤委員) 単純に、自分の想像で思ったのは、150万円の事業をやりたくても、予算が100万円しかなければ100万円以内で収めなさいという制限がつくような文言のかなと思ったところです。

(安井次長) そういうことではありません。

(小豆澤委員) 分かりました。

(槇野教育長) ほかは、いかがでしょうか。

(下手委員) 遠距離通学の補助金ですけども、通学にかかったバス代金などへの補助金でしょうか。

(渡部課長) 遠距離通学は、小学校4キロ以上、中学校6キロ以上の子が、バスで通学する場合にはそのバス代を全額補助しています。スクールバスは無料で送迎していますが、民間のバスや生活バスが運行されている場合には、スクールバスよりもそちらを優先していただき、その定期代を全額補助しています。また、4キロ(6キロ)に少し満たない場合には、月に片道500円等の自己負担をお願いするかたちで補助金を交付しています。そのほか、4キロ(6キロ)以上であっても徒歩や自転車で通学される場合には、月額で小学校400円、中学校500円の補助があります。靴代相当額とお考えください。

(水委員) 遠距離が4キロ、6キロというのは、国がそうですよね。

(槇野教育長) そうですね。

(小豆澤委員) 例えば、部活動がそこにしかないからといって、自ら希望して遠距離通学しても同じでしょうか。

(渡部課長) それは、校区外通学になりますので、遠距離の取扱いとは違います。

(小豆澤委員) 分かりました。

(槇野教育長) ほかは、いかがでしょうか。

(松浦委員) 「出雲医師会学校医部会」というのは、お医者さんで構成される会でしょうか。

(渡部課長) 学校医です。

(松浦委員) 「学校保健会」というのは、これは、どういう方でしょうか。

(槇野教育長) 学校医と、学校の管理職、養護教諭など、関係する職員が集まって会をします。

(松浦委員) 「小学校体育連盟」、「中学校体育連盟」も、学校の先生の集まりですね。

(槇野教育長) そうです。

(槇野教育長) ほかは、いかがでしょうか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) ないようですので、議第34号から議第44号までを、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(槇野教育長) ご異議ありませんので、議第34号から議第44号までを承認します。

(槇野教育長) 次に、「議第45号 出雲市立小・中学校等の教職員の服務規則の一部を改正する規則」から「議第47号 出雲市教育研究会補助金交付要綱の一部を改正する要綱」まで、学校教育課主管の規則等の改正について、一括して教育部 安井次長に説明願います。

(安井次長) 資料に基づき説明。

(槇野教育長) 只今の、議第45号から議第47号までについて、何か質疑等はありませんか。

(小豆澤委員) 議第45号の様式第5号の2を見ると、有給休暇を1時間でもとることが可能なのでしょうか。

(安井次長) そうです。

(小豆澤委員) 分かりました。

(槇野教育長) ほかは、いかがでしょうか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) 特にほかに質疑等がないようですので、議第45号から議第47号までを、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(槇野教育長) ご異議ありませんので、議第45号から議第47号までを承認します。

(槇野教育長) 次に、「議第48号 出雲市情緒障がい児等発達支援事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱」を児童生徒支援課 児玉課長に説明願います。

(児玉課長) 資料に基づき説明。

(槇野教育長) 只今の、議第48号について、何か質疑等はありませんか。

(下手委員) これはプログラムの作成指導を受けるために、どこか関係の機関に通うといったようなことに対するものですか。

(児玉課長) NPO法人療育センター燦々と随意契約を結んでいまして、そこで個別の発達プログラムを作成していただいて、1対1での療育活動を行っていただく場合に、指導に要する費用の2分の1以内で、1回当たり2,500円を上限として補助金を交付しています。NPO法人は、今までの実績もあり、また、事業内容も熟知しておられ、専門的知識、ノウハウを有しているということで、随意契約を結んでいます。

(下手委員) 専門家というのは、どういった方がいらっしゃるのですか。

(児玉課長) 心理士をはじめとして、専門的な知識を有する方がいらっしゃり、その方が作成する発達支援プログラムに基づいて子どもたちが療育活動を行っています。対象児童の実人数は、毎年50人前後で推移しており、回数に換算しますと、655回くらいの発達支援プログラムが展開されています。

(下手委員) それだけのことを、そこで一手に引き受けていらっしゃるのですね。

(児玉課長) そうです。

(槇野教育長) ほかは、いかがでしょうか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) 特にほかに質疑等がないようですので、議第48号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(槇野教育長) ご異議ありませんので、議第48号については承認します。

(槇野教育長) 次に、「議第49号 出雲市公立幼稚園・こども園長会補助金交付要綱の一部を改正する要綱」を子ども未来部 坂本次長に説明願います。

(坂本次長) 資料に基づき説明。

(槇野教育長) 只今の、議第49号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) 特に質疑等がないようですので、議第49号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(槇野教育長) ご異議ありませんので、議第49号については承認します。

(槇野教育長) 次に、「議第50号 出雲市教職員多忙化解消プランについて」を、教育政策課 渡部課長に説明願います。

(渡部課長) 資料に基づき説明。

(槇野教育長) 只今の、議第50号について、何か質疑等はありませんか。

(下手委員) 学校へ周知されるということですが、ぜひ、ホームページなどにより保護者の方も見る機会を設けていただけませんか。

(渡部課長) 学校への周知を終えたら、ホームページなどでもオープンにしていく考えです。保護者の方にご理解いただかないといけない部分もありますので、周知の方法としてホームページが一番を考えられますが、いろいろな手法で広報していきたいと考えています。

(松浦委員) ホームページだけですか。

(槇野教育長) 63 ページをご覧くださいと良いと思います。「学校における働き方改革の必要性を周知し、理解と協力を求める。」ということや、「部活動の目的を伝え、過剰な期待や要求をしないよう求める。」など、ホームページはもちろん、文書を発出し、全保護者の皆様へ伝えていきたいと思ひますし、PTAの会合等、機会があれば、何

度も要請なりお願いなりしていきたいと思っています。

(松浦委員) 学校運営理事会への働きかけ、周知も考えていらっしゃいますか。

(渡部課長) 学校運営理事会につきましても、平成 30 年度は 5 月末から 6 月始めのところで理事長会議を考えていますので、その場で PR したいと考えています。あらゆる場面で PR していかないといけないと考えています。

(松浦委員) 部活のことなど絡んでくると、保護者に一方的な通知だけでは混乱もあると思います。学校運営理事会は応援団でもあるので、理解を得てもらう必要があると思います。

(渡部課長) はい。そのように考えています。

(松浦委員) もう少し時間がかかると思っていました、策定まで早かったですね。校長会へも説明されたのですか。

(槇野教育長) 部活に関しては早めにとということで、その部分の骨子はもう出していますけども、全体は新しいメンバーが揃った 4 月の校長会で丁寧に説明して、理解を求めたいと思います。

(下手委員) ICカードを順次導入とありますが、どれくらいをメドに進められますか。

(槇野教育長) できれば、全部同時に導入したいと思っていて、まだ内部で検討しているところです。年度当初からはもう難しい状況ですが、予算措置をした上で、できるだけ速やかに、同時に導入できたらという思いで内部調整をしているところです。

(小豆澤委員) ICカードシステムとはなんですか。

(槇野教育長) タイムレコーダーでタイムカードを打つのではなく、ICカードをかざして、データをそのまま読み込んで集計する出退勤管理システムです。

(児玉課長) 現在、今市小学校と第一中学校で試験的に導入していますが、それについては、紙を入れて印字をするというだけの、いわゆるタイムレコーダーです。集計は管理職でお願いしているところであり、それをすることで、管理職が勤務状況を把握するという点では意義があることですが、学校によっては時間がかかるということもあって、できるだけそうした手間をかけないようにということで検討しています。

(松浦委員) いずれにしても、時間の目標だけ設定して、現場の先生の「やりがい」や「やる気」をそがないようにしていくことが大切です。校長先生のリーダーシップ、マ

ネージメントにかかっていますね。

(槇野教育長) 4月の校長会でお話しようと思っておりますが、働き方改革を始めますよということで促していくんですけども、気をつけないといけないのは、やみくもに業務を減らすとか、機械的に時間を短縮するということではなく、本質を見極めたうえで、教育の心を失わない中で改革を進めていただかないといけないというお願いはしようと思っております。

(松浦委員) 来年度末には、1年間のいろいろな取組の報告もしていただけるのですか。

(槇野教育長) まず、計画を各学校から出してもらい、それに対する進捗状況の報告も求めていきながら進めていきます。学校によって温度差のある可能性もありますので、そこをできるだけ揃うように計画と結果のところをしっかりと検証していきたいと思っています。

(松浦委員) 61 ページの、「部活動を見直そう」の枠内は、スポーツ庁が作成した文言ですか、それとも、出雲市の考え方ですか。

(渡部課長) 出雲市の考え方です。枠内の部分を、3月の校長会で部活動の基本的な考え方として説明しました。基本は国が示したものですが、夏季休業期間の日直を置かない日について具体的に、出雲市として入れた部分です。それと、「家庭の日」というのも、島根県の特徴的なものですが、休養日として具体的に示しています。それから、朝練習についても国は特別にあげているわけではありませんが、出雲市としてあげた部分です。

(松浦委員) 朝練習を削るといというのは結構な改革だと思います。隣接自治体の動向はどうですか。

(渡部課長) 策定されていないと思います。県の部活動のあり方も結論が出ていませんので、そこを見てからされる場所が出るかもしれませんけど、土日のいずれかを休養日とすることや、活動時間を3時間程度とすることは、国も示している部分ですので、同じものを取りいれています。

(松浦委員) 毎月第三日曜日を「家庭の日」として休養日とするということで、大会を主催する方へも、出雲市はこういう考え方で行くので、第三日曜日は大会をしないでくれといった申し入れもされるのですか。

(杉谷部長) 県教委が体育協会などをメンバーに入れて、ガイドラインを検討しており、まだ出てこないんですけども、基本的には国が示しているものと同じ方向と考えられますので、今おっしゃったような一つの市だけではなく、県全体で考えていただくべきことかなと思っています。そういった意味で、時間はかかるかもしれませんが、開催日の

見直しなどにつながっていくのではないかと考えています。

(榎野教育長) スポーツ庁のガイドラインの中に、競技団体ですとか大会の主催団体に大会の精選や運営のやり方によって開催期間を短くするなど要請するといったことが書いてありますので、全国的、また、県レベルの団体にそういったことは話が流れていくと思います。

(小豆澤委員) 誰かが先頭を切ってやらないといけない事ではありますが、おそらくこれが進めば、いわゆる「クラブチーム化」に拍車がかかるようになり、「学校の先生」という教育者がいないクラブチームが乱立する状況が想像されますので、これを進めるとあまり良いことはなさそうだなというのが正直な感想であり、心配もしています。ただ、その両方がうまく行く方策も今ないので、とにかくやっていかないといけないんだろうなという一方での感想ですね。また、部活動以外のところでも様々な取組が示されており、例えば、「時間外勤務の削減」として、月 45 時間と上限が示されています。実験として、1ヶ月本当に教職員全員がその上限にチャレンジしてみれば、分かりやすく仕事量や足りない教職員数が判明して良いんでしょうけども、現場が動いている以上、毎日子供達が学校に通って来ている以上、現実にはできないんだろうなというもどかしさも感じます。

(松浦委員) 家に持って帰る仕事まで管理されるのですか。

(杉谷部長) そこはやってみないと分からないところですが、ただ、現在2校で試行している内容を見ますと、開始した9月は、行事が多い時期でもあり、多い人で100時間を超える時間外勤務の実績も実際にありましたが、半年の推移を見ると、わずかずつではありますが、時間外勤務時間数は減ってきています。これは、学校に居る時間を意識し出すと、早く帰るためにはどうやったらよいかということを考えるようになるという結果ではないかと思っています。言い方は正しくないかもしれませんが、今までは「なんとなく」残っていた時間も、効率的に使うように考えるようにできるのでは、ということが数字を見る限りでの所感です。業務の見直しにあわせて、2番目の柱である勤務時間の意識を変えることをまずやっていかないとイケないかなと感じています。

(榎野教育長) 一方では、教職員の定数の改善の要望というのは、当然継続してやっていきますし、まだ中教審で後回しになっている「給特法」-「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」の具体の検討も今後入っていく中で、教職調整額や教職員の時間外勤務がどういう扱いになるのかというところが動いてきます。是非とも時間外勤務の抑制につながるような見直し、改正をやってほしいなと思いますね。

(松浦委員) 前の会の資料で、集金業務等、行政が担っても良いんじゃないかという項目がありましたが、今回は載ってないんですね。

(槇野教育長) 委員がおっしゃっています資料の「集金業務」とは、給食費を指しています。それ以外の教材費等々については学校でやらざるを得ません。62 ページにもありますように、給食費については、公会計化の検討を今やっていますので、そうなれば、市が直接歳入として入れていくということになると思います。

(槇野教育長) ほかは、いかがでしょうか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) それでは、議第50号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(槇野教育長) ご異議ありませんので、議第50号については承認します。

(槇野教育長) 次に、「議第51号 出雲市教育委員会感謝状贈呈者の決定について」を、教育政策課渡部課長 に説明願います。

(渡部課長) 資料に基づき説明。

(槇野教育長) 只今の、議第51号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) 特に質疑等がないようですので、議第51号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(槇野教育長) ご異議ありませんので、議第51号については承認します。

(槇野教育長) 次に、「議第52号 学校医等の解嘱及び委嘱について」を、教育政策課渡部課長 に説明願います。

(渡部課長) 資料に基づき説明。

(槇野教育長) 只今の、議第52号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

(榎野教育長) 特に質疑等がないようですので、議第52号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(榎野教育長) ご異議ありませんので、議第52号については承認します。

(榎野教育長) 次に、「議第53号 出雲市立学校における地域学校運営理事会理事の辞任及び任命について」を、教育政策課渡部課長 に説明願います。

(渡部課長) 資料に基づき説明。

(榎野教育長) 只今の、議第53号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

(榎野教育長) 特に質疑等がないようですので、議第53号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(榎野教育長) ご異議ありませんので、議第53号については承認します。

(榎野教育長) 次に、「議第54号 出雲市スポーツ推進委員の解嘱及び委嘱について」を、市民文化部 平井次長 に説明願います。

(平井次長) 資料に基づき説明。

(榎野教育長) 只今の、議第54号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

(榎野教育長) 特に質疑等がないようですので、議第54号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(榎野教育長) ご異議ありませんので、議第54号については承認します。

4. 報告

(槇野教育長) 次に、報告事項に入ります。報告(1)「3月定例会市議会への追加提出案件(補正予算案件)について」を、教育部 金山次長に説明願います。

(金山次長) 資料に基づき説明。

(槇野教育長) 只今の、報告(1)について、何か質問等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) 次に、報告(2)「学校再編の状況について」を、教育政策課渡部課長に説明願います。

(渡部課長) 資料に基づき説明。

(槇野教育長) 只今の、報告(2)について、何か質問等はありませんか。

(松浦委員) 西田地区のメドはどうですか。

(槇野教育長) まもなくお返事をいただけるものと期待はしています。

(槇野教育長) ほかは、いかがでしょうか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) 次に、報告(3)「平成30年度小・中学校児童生徒・学級数見込みについて」を、教育部安井次長に説明願います。

(安井次長) 資料に基づき説明。

(槇野教育長) 只今の、報告(3)について、何か質問等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

5. その他

(榎野教育長) 次に、「その他」に入ります。教育委員会の後援・共催事業について、教育政策課 渡部課長 に説明をお願いします。

(渡部課長) 資料に基づき説明。

(榎野教育長) 只今の報告について、質問等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

(榎野教育長) その他、委員の皆さま、あるいは事務局の方で、何かございますか。

(各教育委員) ありません。

6. 次期教育委員会の開催時期

(榎野教育長) 次期教育委員会の日程ですが、4月24日(火)の午後2時から市民応接室で開催いたします。

7. 閉会

(榎野教育長) 以上をもちまして、教育委員会3月定例会を閉会します。

(15:36) 定例教育委員会閉会